

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	椋山女学園大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	スギヤマジョガクエンダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F123310106577
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	愛知県
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	キャリア形成実習Ⅰ、キャリア形成実習Ⅱ
	学部・研究科等名	全学部
	担当教職員名・役職	吉田あけみ:キャリア育成センター長
	受講者数実績年度	令和4年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	278
	受入企業等数	104
	受入企業等名	https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/career/internship.html
	産学協議会の整理上の類型	2.タイプ2(キャリア教育)
	キャリア形成支援活動の分類	5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 6.低学年(大学1年次～2年次程度)を対象としたキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次～4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	この実習での経験による職業観醸成効果を最大化するため、受入先の業態に応じた業務を社員とともに行う。課題解決ワークやオンライン実施(一部)の実習など様々な形式の内容を取り入れることで、多様な経験から学べるよう実施している。
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	1.当該キャリア形成支援活動は、教養教育科目として実施している 6.当該キャリア形成支援活動は、選択科目として実施している 8.当該キャリア形成支援活動は、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部2年 大学 学部3年 大学 学部4年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 1単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	教養教育科目「キャリア形成実習Ⅰ」「キャリア形成実習Ⅱ」として、授業期間中に事前事後指導、休業期間中に実習に参加し、実習終了後に日報・報告書を提出することで1単位を付与する。

項目	確認事項	届出内容
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	2.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	事前指導(5回実施)で、以下に関する事前学習を行う。「実習の心構え」、「業界研究・企業研究」、「自己分析」、「履歴書作成」、「コミュニケーション」、「マナー」、「プレゼンテーション」、「グループワーク」、「実習の目標」
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	実習終了後、事後指導(2回実施)で以下に関する事後学修を行う。「振り返りと今後」、「実習の体験を今後どう生かすか」、「キャリアデザイン」、「社会人基礎力の自己点検」、「グループワークによる振り返り」、「グループワークまとめの発表」 またキャリア形成実習報告会により、実習成果について発表し学びの定着化を行っている。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	日報の提出を通じて学生の取り組み状況を把握し、必要に応じ面談を実施している。
	要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。
4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み		1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み		
4-3.上記回答内容に関する詳細		事前指導後にアンケートを実施することで目的意識の変化や講義内容についての理解度を確認するほか、学生自身で実習に対する目標設定を行い、事後指導で学生間での報告を通して達成状況を確認するとともに気づきの定着を図る。また受入先より学生の就業状況を評価票にて報告してもらうことで客観的評価とし、履修生各自の就業観を確立し、大学における学修目的を明確化させ、就業力育成につなげる指導を行っている。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	5～10日程度の実施。受入先によっては20日程度の実施もある。
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
	5-3.上記回答内容に関する詳細	5～10日程度の実施。受入先によっては20日程度の実施もある。

項目	確認事項	届出内容
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	事前に本実習の意義や目的など実施要綱を受入先となる企業等にご理解いただいた上で、受入先にてプログラムを作成していただき確認したものを学生へ紹介する。また、受入先企業等を本学教職員が訪問や面談したりするなどして学生の職業観醸成に繋がる実施内容の構築を実施している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://gear.sugivama-u.ac.jp/SyllabusDisp/SyllabusDisp.aspx?nendo=20230&kogikev=A7110001
問い合わせ先	大学等名	椙山女学園大学
	担当部署名	学務部キャリア支援課
	担当者役職名	職員
	担当者氏名	尾内里江
	電話番号	052-781-1873
	メールアドレス	internship@sugivama-u.ac.jp